

教育委員会会議録

平成25年12月19日(木) 午後1時30分 開会

午後2時20分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

豊島半七委員長、岩月慎自委員、笠松和永委員、佐藤元英委員、松本真理子委員
野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

小椋雅教育次長、岡田信管理部長、笹尾幸夫学習教育部長、杉浦章司生涯学習監
杉浦慶一郎総合教育センター所長、溝口正己総務課長、永井勇一財務施設課長
八木亨教職員課長、伊藤良一福利課長、森繁雄生涯学習課長
竹下裕隆高等学校教育課長、稲垣寿義務教育課長、黒谷厚志特別支援教育課長
長谷川勢子健康学習課長、大野芳樹体育スポーツ課長、鈴木裕教育企画室長
山本雅夫文化財保護室長、稲垣直樹総務課主幹、鹿取健司財務施設課主幹
安藤昌弘教職員課主幹、壁谷幹朗教職員課主幹、坪井基紀高等学校教育課主幹
吉田伸一特別支援教育課主幹、稲葉均総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

豊島委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 委員長報告

なし

6 教育長報告

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項2 平成26年春の叙勲候補者選考の代決
について及び報告事項3 公立学校教員の懲戒処分については人事案件であるため、
非公開にて報告を受けることとした。

(1) 平成25年12月定例県議会の概要について

溝口総務課長が、平成25年12月2日から12月19日までの会期で開催
された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(豊島委員長)

愛知総合工科高等学校の開校がこれ以上延期されることのないように教
育委員会として、どのようなことに注意して事務を進めていくのか。

(永井財務施設課長)

建設部と共に入札不調の原因分析を進め、次回の入札において不調となることのないよう予算措置及びスケジュール設定を行い、早期に入札を実施したいと考えている。

(豊島委員長)

予算計上はいつになるのか。

(永井財務施設課長)

平成26年度当初予算になると考えている。

(豊島委員長)

全国産業教育フェア愛知大会を開催したことによる成果はどのようなものがあるか。

(竹下高等学校教育課長)

さまざまな点において生徒及び教職員の刺激になった大会であったと考えている。具体的な事例として、ロボット大会において、本県の工業高等学校の技術、技能も高いものの、九州地区の学校が、本県の学校を上回る力を発揮している状況を見ることができて、生徒及び教職員にとって、大変大きな刺激になったところである。全国の学校における様々な産業教育に係る取り組みを知ることができたことも、大きな刺激になった。

また、本県の発信により実施された介護コンテストについては、今後の大会にも継続されるものと考えており、これも大きな成果である。

(豊島委員長)

県立高等学校の修学旅行を今後どのようにしていくのか考えはあるか。

(竹下高等学校教育課長)

今回は、特にスキー修学旅行の意義についての質問であった。

時代の変化、修学旅行に係るニーズの変化を踏まえて、各学校において、毎年度あるいは定期的に修学旅行についての見直しを行っている。その際、どのような視点で修学旅行を実施するのかという点から検討を行うことになる。今回、他県の状況についても調査を行ったので、その調査結果を各学校へ提供し、各学校の見直しにおける参考としてもらいたいと考えている。

(2) 平成26年春の叙勲候補者選考の代決について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(3) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

7 議題及び議事の概要

豊島委員長が各委員に諮り、第19号議案 公立学校長の人事については人事案件であるため、非公開において審議することとした。

第18号議案 愛知県立高等学校学則の一部改正について

永井財務施設課長が、平成26年度愛知県立高等学校生徒募集計画等に基づき、所要の改正を行う必要があるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第19号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第20号議案 平成26年度学校教育（指導の指針）について

竹下高等学校教育課長が、平成26年度学校教育についての指導の指針を定める必要があるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

文章の表現において、意味が分かりづらい点が3点ある。それぞれ説明してほしい。

1点目、「すぐれた個性」という表現を用いたのはなぜか。

2点目、「自他の敬愛と協力により創造的で活力に満ちた社会の発展に尽くす態度を養う」という文書において、前段の「自他の敬愛と協力により」がどこに繋がるのか

3点目、「学校教育の目標と学習指導要領等の趣旨を十分理解し、」における「等」とは具体的にどのようなものを指しているのか。

(竹下高等学校教育課長)

1点目の「すぐれた個性」については、様々な個性がある中で、伸ばすべき個性という意味でこのような表現を用いたものである。

2点目に付いては、「自他の敬愛と協力」が、「態度を養う」という意味である。

3点目の「学習指導要領等」における「等」については、様々なものがあると思うが、具体的には、今後定めていくことになる手引、指導の重点といったものを指している。

(岩月委員)

「個性を伸ばす」という表現は広く使われているが、「すぐれた個性を伸ばす」という表現については違和感がある。

(笹尾学習教育部長)

長所あるいは短所、様々な個性がある中で、伸ばすべき個性は長所の方である。それをはっきりさせるため「すぐれた個性」という表現を用いたものである。

(岩月委員)

2点目の表現については、やはり文書の繋がりが分かりづらいように感じる。学校現場の教職員にとって、より分かりやすい表現を今後に向けて検討してほしい。

(竹下高等学校教育課長)

今回は、より分かりやすく学校現場に伝えられるよう通知の仕方を工夫することとし、次年度の指針策定においては、表現について改めて検討したい。
(岩月委員)

一般に「国際化」と「グローバル化」では意味が違うとの指摘もあるが、今回、「県立学校 指導上の留意事項について」において「国際化」を「グローバル化」に変更した理由は何か。

(竹下高等学校教育課長)

日本の中から世界との繋がりを考える、かつての「国際化」ではなく、今、子どもたちに求められているのは、自分たちの生活が世界と密接に、そして瞬時に繋がっていることを理解し、地球規模で物事を捉える力である。それを明確にするため「グローバル化」との語句に変更したところである。

(岩月委員)

本県の学校教育の現状は、まだ「国際化」の域を出ていないのではないかとも思うが、本県の子どもたちに求めていくべきものが「グローバル化」であるのか「国際化」であるのかをしっかりと見極めた上で言葉を使う必要がある。

(竹下高等学校教育課長)

県立学校を卒業した後、社会へ出たり、進学したりしていく上で必要となる「グローバル化」を子どもたちに求めることが必要と考えている。

(岩月委員)

本県だけではなく「〇〇教育」という言葉が一般によく使用されるが、今後、「〇〇教育」を使用する場合には、その意味をしっかりと確認した上で、慎重に使用してもらいたい。

第21号議案 愛知県立特別支援学校学則の一部改正について

黒谷特別支援教育課長が、愛知県立豊橋特別支援学校の分教室を設置すること並びに愛知県立小牧特別支援学校及び愛知県立大府特別支援学校に知的障害のある生徒を対象とした高等部の学級を設置することに伴い、所要の改正を行う必要があるため請議。併せて、愛知県立豊橋特別支援学校の分教室の名称を「愛知県立豊橋特別支援学校山嶺教室」としたい旨を説明。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

8 通信及び請願

なし

9 自由討議

なし

10 その他

傍聴人 1名